

第33回役員会議事録

- I 日 時 平成19年3月22日(木) 14時00分～15時20分
- II 会 場 本部棟8階経営協議会室
- III 出席者 岩崎学長、工藤理事、瀧田理事、泉理事、腰塚理事、吉武理事、山口理事、
谷川理事、岸理事
- 合志監事、吉井監事、高橋副学長

IV 配付資料

- 第32回役員会議事録(案) -----[資料1]
- 長期借入金償還計画の平成18年度実施状況及び
平成19年度計画(案)について -----[資料2]
- 平成19年度国立大学法人筑波大学年度計画(案) -----[資料3]
- 筑波大学情報環境機構の設置について -----[資料4]
- 北アフリカ研究センターの全学センター化について(案) -----[資料5]
- 筑波大学学群学則の一部改正について -----[資料6-1]
- 国立大学法人筑波大学における役員の報酬等に関する
規則の一部改正について(案) -----[資料6-2]
- 筑波大学に任用される研究員の職名の統一について(案) -----[資料6-3]
- 都市再生機構からの土地の無償受入等 -----[資料7]
- 役職教員の選考について -----[資料8]
- (国土交通省)国土技術政策総合研究所との包括的連携・
協力協定の締結について(案件概要) -----[資料9]
- 「業務改善推進本部」の設置について(案) -----[資料10]
- 平成19年度事務体制の見直しについて(案) -----[資料11]
- 本学職員の懲戒処分について -----[席上配付資料]
- 筑波大学キャンパスマップ -----[席上配付資料]

議事に先立ち、岩崎学長から、席上配付資料に基づき、不正行為のあった事務職員を懲戒解雇した旨説明があり、本学において不正行為が発生したことに対して遺憾の意が表された。

この件について、運営会議及び教育研究評議会において、適正な業務遂行を徹底し再発防止に努めるとともに、明るく透明性のある職場づくりに努めるよう要請した旨の説明があった。

監事からのコメントとして、合志監事から、再発防止のための監査体制を整備するとともに、業務の適正な遂行に対する職員の意識を鼓舞しながら、管理体制の適正化に務めることとした旨の発言があった。

また、吉井監事から、職員同士がお互いにどのような仕事をしているのかが把握できない状況では、不正行為を未然に防ぐことは難しく、透明性を職場の末端にいたるまで確保するよう努めて欲しい旨及び今回の不祥事を変化への転機として欲しい旨の発言があった。

V 議 事

- 1 前回議事録の確認について
第32回役員会議事録（案）は、異議なく了承された。
- 2 長期借入金償還計画の平成18年度実施状況及び平成19年度計画について
泉理事から、資料2に基づき、平成18事業年度末における長期借入金の状況及び平成19事業年度における償還計画等について説明があり、審議の結果、原案どおり承認された。
- 3 平成19年度年度計画について
吉武理事から、資料3に基づき、現段階での平成19年度年度計画案の概要について説明があり、審議の結果、原案どおり承認された。
次いで、同理事から、同計画案については、本会議以降、提出日まで引き続き検討したい旨の説明があり、修正が生じた場合は学長へ一任することが承認された。
- 4 筑波大学情報環境機構の設置について
腰塚理事から、資料4に基づき、本機構の設置について、これまでの検討経緯、設置の目的、及び本機構並びに構成組織の役割と業務について説明があり、審議の結果、原案どおり承認された。
審議の過程で、岸理事から、附属図書館は本機構に入れないのかとの質疑があり、腰塚理事から、まずは、学術情報メディアセンターと総務・企画部情報化推進室を一元化することから始めたい旨の説明があった。
監事からのコメントとして、吉井監事から、本機構の設置を踏まえ、全学的に業務をどのように作りこんでいくかが重要なポイントである旨の発言があった。
- 5 北アフリカ研究センターの全学センター化について
吉武理事から、資料5に基づき、本件に係るこれまでの経緯、全学センター化の目的等について説明があり、審議の結果、原案どおり承認された。
- 6 法人規則・法人規程の制定について
 - ① 学群学則の一部改正について
工藤理事から、資料6-1に基づき、筑波大学学群学則の一部改正の概要及び改正案について説明があり、審議の結果、原案どおり承認された。
 - ② 役員の報酬等に関する規則の一部改正について
腰塚理事から、資料6-2に基づき、国立大学法人筑波大学における役員の報酬等に関する規則の一部改正の概要及び改正案について説明があり、審議の結果、原案どおり承認された。
 - ③ 筑波大学が任用する研究員に関する規程の制定について
腰塚理事から、資料6-3に基づき、現在、煩雑でわかりにくくなっている研究員の職名を、「研究員」に統一することとしたい旨の説明があった。
次いで、新たな研究員制度の概要及び国立大学法人筑波大学が任用する研究員に関する規程案について説明があり、審議の結果、原案どおり承認された。

- 7 都市再生機構からの土地の無償受入等について
泉理事から、資料7に基づき、同機構からの土地の無償受入等の概要について説明があり、審議の結果、原案どおり承認された。
- 8 役職教員の選考について
岩崎学長から、資料8に基づき、前回の本会議での報告以降に、研究科長等の内申に基づき選考を行った4月1日から新たに任期の始まる役職教員、及び平成19年度の全役職教員について報告があった。
- 9 国土技術政策総合研究所との包括的連携・協力協定の締結について
吉武理事から、資料9に基づき、本学と同研究所とのこれまでの研究交流の実績、本協定締結の目的及び連携内容について報告があった。
- 10 業務改善推進期間の延長等について
吉武理事から、資料10に基づき、業務改善推進本部の下に推進連絡会を設置する旨、及び業務改善推進期間を平成20年3月末まで延長する旨報告があった。
- 11 平成19年度事務体制の見直しについて
腰塚理事から、資料11に基づき、事務体制の見直しを行う各事務組織の再編整備等の概要について報告があった。
- 12 本学キャンパスマップ及びホームページの刷新について
吉武理事から、席上配付資料に基づき、学群・学類改組に伴い本学のキャンパスマップを刷新した旨、また、4月1日に本学ホームページの全面刷新を行う旨の報告があった。

次回日程 4月26日(木) 14時00分～ 本部棟8階経営協議会室

以上